

ステップアップ  
 総称：さっぽろの動物園StepUp制度

認定区分	支援内容	広報	(仮称)保全活動連携協議会				情報提供、 助言	助成	その他
			取組 連携	会議 出席	研修会 技術指導	研究 発表			
(仮)優良認定動物園	条例第1章、第2章に沿った取り組みを実践する動物園	○	○	○	○	○	○	○	
(仮)認定動物園	条例第2条第3号の定義を満たす動物園	○	○	○	○	○	○	○	
(仮)準認定施設	条例第2条第3号の定義を満たすまであと一步の施設（条例対象外施設）	○	×	△ ※傍聴のみ	×	△ ※傍聴のみ	○ ※認定動物園制度についての講習会や研修会の参加が可能	×	

 条例第10条  
 に基づく制度

 個別制度名  
 さっぽろの  
 動物園  
 StepUp 制度  
 (認定)

 条例第4条に  
 基づく市の施  
 策として認定  
 制度と連動さ  
 せて運用

 個別制度名  
 さっぽろの動  
 物園 StepUp  
 制度 (登録)